

事業の背景・目的

ヒョウモンモドキは国内希少野生動植物種に指定され、ヒョウモンモドキ保全地域協議会により、生息地の維持・整備、新たな生息環境の創出と生息域外保全個体の放虫による定着を図ってきた。しかし、生息地周辺の樹木の生長にともなう湿地の水質や湧水量の変化、日照条件の悪化、湿地植生の変化により、生息環境は悪化し、生息地や個体数が減少している。生息環境の再生には森林の伐採や湿地内の流路の掘削など、量質共にボランティア活動では困難なものとなっており、湿地および周辺の森林を含めた生息環境全体の整備を行い、ヒョウモンモドキの中核個体群の保全と再生を図る。

事業の内容

事業① 生息環境の再生事業

三原市大和町の3カ所程度の生息地において、除草、周辺の森林伐採、進入路の整備を年2回程度実施した。

世羅町の生息地1カ所（瀬近）については、重機により湿地内の木本類の除去と流路の整備を行い、食草（キセルアザミ）を移植した。（写真）



事業② モニタリング調査

・生息地5カ所程度で、6月の発生調査と8月の産卵調査を各1回実施した。

得られた成果

- ・生息地への進入路の林縁の伐採により、軽トラックでの出入りが可能となり、機材や資材等の搬入が容易になった。（1カ所）
- ・林縁の伐採により、里道や湿地を含む生息地全体の日照時間を長くなり、産卵や蜜源植物であるノアザミの生育に適した場所を増やすことができた。（3カ所）（写真）
- ・伐採により樹木からの蒸散量が減少し、湿地に流入する湧水量の維持もしくは増加と、湧水の富栄養化の抑制が期待される。（3カ所）
- ・湿地内の木本類の除去、流路の整備、食草の移植等により生息環境の改善ができた。（1カ所）
- ・今後、「ひろしまの森づくり事業」等を活用して生息地への進入路と周辺の林地の整備を進める。さらに飼育下繁殖を行う施設を増やすなどして、生息域外保全の態勢を充実する。また、農水省のみどり戦略事業を活用しながら農業者の協力者を増やし、農地周辺での生息地の再生を図りたい。

